

文化庁メディア芸術祭の企画・運営
実施要項(案)の審議結果の報告

1. これまでの経緯

○平成 25 年度に事業選定された単年度事業であり、平成 27 年度より総合評価
落札方式により市場化テストを開始し平成 30 年度事業で 4 回目。

○平成 27 年度は 1 者（説明参加者 4 者）、平成 28、29 年度も 1 者（説明参加者
1 者）で競争性の確保が課題である。

○競争参加資格は C 等級まで緩和、共同事業体による参加も可とし入札参加資
格等については最大限に緩和。

○サービスの質の確保については達成。

2. 前回の評価時における指摘等について

○入札不参加の事業者からの聞き取りではコンテスト等の企画運営となると専
門性が高く難しいが、展覧会の準備等なら対応は可能であるとの声が出ている
ところである。さらに、平成 29 年 6 月 6 日開催の入札監理小委員会の評価時に
おいても事業分割の可否についての意見が出たところであった。

なお、事業分割による経費の上昇について文化庁が分析したところは大きな
影響はないところである。そこで平成 30 年度開始事業においては、実施要項を
2 分割することとした。

3. 審議結果について

○前回の指摘を検討し事業分割を行うとのことで入札結果を注視することとす
る。

4. パブリックコメントについて

○平成 29 年 11 月 2 日から 11 月 16 日まで実施されたパブリック・コメントに
おいて、6 者から意見等が寄せられた。1 者の意見については語句等に係るもの
で修正を行った、他については一般的な意見のため修正は行っていない。